

GREEN×EXPO 2027（国際園芸博覧会） 高校生向け教育プログラム事業業務委託  
業務説明資料

1 総則

(1) 適用範囲

本業務説明資料は「GREEN×EXPO 2025年度～2026年度 高校生向け教育プログラム事業業務委託」（以下、「本業務」という。）に適用する。

(2) 準則

本業務の実施にあたっては、本業務説明資料のほか、公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（以下、「協会」という。）の委託契約約款及び契約規程を遵守すること。

(3) 件名

GREEN×EXPO 2025年度～2026年度 高校生向け教育プログラム事業業務委託

(4) 履行期限

2027年3月31日（月）

(5) 履行場所

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会事務所

2 業務の概要

(1) 業務の背景・目的

国際園芸博覧会は、国際的な園芸文化の普及、花と緑のあふれる暮らしの構築、地域・経済の創造、社会的な課題解決等への貢献を目的に開催されるものである。神奈川県横浜市における国際園芸博覧会は、2027年3月に開催することを国際園芸家協会（AIPH）から正式承認された。また、2022年11月に博覧会国際事務局（BIE）から国際条約に基づく国際博覧会として認定された。

国際博覧会条約第1条には、「博覧会とは、名称のいかんを問わず、公衆の教育を主たる目的とする催し」である旨規定されており、加えて、AIPHのカテゴリーA1国際園芸博覧会規則第15条には、「持続可能性教育と意識向上一人々が植物と植物が成長する場所の重要性を認識し、植物の生長を通じて地域の環境を保護および強化するための行動を起こすように働きかけ、情報を提供し、人々の意識を高める」旨規定されている。また、2023年1月に2027年国際園芸博覧会基本計画（以下、「基本計画」という。）を策定し、基本計画第9章コミュニケーション計画において、「若年層への本博覧会のテーマや開催意義、SDGsの行動促進を目的とし、ESD（持続可能な開発のための教育）、アクティブ・ラーニングなど、実際の教育現場に即した支援を実施する。」旨規定した。そのため、本博覧会の教育に係るプログラムを協会として策定する必要があり、協会ではこれまでに「教育旅行コンセプトブック」および「小中学生向け探究学習用デジタル教材」を制作してきた。

本業務は、開催地である神奈川県を中心とした全国の高校生が、「本博覧会」のテーマ、コンセプトを深く理解し、会期前、会期中、会期後を通じて新たなアイデアを創造・発信する主体になることで、2027年以降の地域の持続的な発展の担い手になることと併せ、本博覧会の価値を高めるとともに、生徒やその保護者、教育関係者等の本博覧会への興味関心を醸成し、来場促進を図ることを目的とする。

○参考：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 公式ウェブサイト

<https://expo2027yokohama.or.jp/>

## (2) 留意事項

- (ア) 本業務の実施にあたっては、必要に応じ「GREEN×EXPO 創生組織（ラボ）」構成員または協会の指定する有識者の意見を聞きながら進めること。
- (イ) 有識者へのヒアリングの実施に係る費用及び手続一式は、本委託業務に含むものとする。
- (ウ) 業務の遂行に必要となる与件・諸元の設定支援を行うこと。その際、根拠や目的、算定内訳等を示し、メリット・デメリットや収入・コスト等を整理した資料を作成すること。また、必要に応じて、過去の博覧会や類似イベント・施設からデータ収集を行うこと。
- (エ) 受託者は事前に委託者と綿密な調整を行い、検討の方向性に齟齬がないことを確認すること。
- (オ) 本業務の他に、関連する複数の委託業務が並行して検討されており、他の委託受託者と綿密な連携が必要となるため、効率的に連携を進められるよう、適時適切に情報共有や議論を行うことができる体制を構築すること。
- (カ) 本業務遂行に必要な完了済みの各種委託業務の成果品は、本委託契約締結後に貸与する。

## 3 業務内容

本委託業務で実施する業務は次の(1)～(4)とする。なお、協会策定の基本計画やサステナビリティ戦略等を踏まえた提案を行うこと。

業務の実施にあたっては、委託者が示す上位構想や委託成果品、関係規則等を踏まえた上で、委託者と協議しながら検討を行うこと。

### (1) 教材の作成に向けた業務

#### 【趣旨】

全国の高校生が、本博覧会のテーマ、コンセプトを深く理解し、会期前、会期中、会期後を通じて新たなアイデアを創造・発信する主体になることで、2027年以降の各地域の持続的な発展の担い手になることを目指して本業務委託により作成した教材等を使用した教育プログラムを実施する。

プログラムは、神奈川県下をはじめ全国の高校（公立、私立）において、2022年度

から高校教育の学習指導要領に盛り込まれた「総合的な探究の時間」等を活用し、1単位（50分）の中で、「(i) 探究のためのインプット（動画視聴）」、「(ii) 生徒自らによる課題設定・探究（ワークシート学習）、クラス内で発表」の一連の流れで実施することを基本とし、年間を通じ「総合的な探究の時間」等で思考力を育むために活用され、その後の学習に繋がる設計とする。各教員は「(iii) 教員用の指導手引書」により、クラス学習をフォローする。また、魅力的な映像や分かりやすいコンテンツを活用しながら、生徒の関心を惹く工夫が講じられ、かつ主体的・対話的な深い学びが出来るよう具体的・効果的に授業の工夫を行う。

#### ① 探究トピック案の協議

- ・教材作成の対象とする探求トピックについて、本博覧会のメインテーマである「幸せを創る明日の風景」を実現するための考え方、「カーボンニュートラル（脱炭素社会の実現）」、「ネイチャーポジティブ（生物多様性の回復）」、その手法である「ネイチャーベースドソリューションズ（自然を活用した解決策）」、「サーキュラーエコノミー（循環型の社会）」に即した企画を提案し、これを基に契約締結後、③に記載する関係者会議（ワーキング）に諮り、関係者の協議を経て決定する。

#### ② 動画を含んだ教材及び参加学習用教材等の作成

- ・テーマ毎の教材（4テーマを想定）について、上記（i）から（iii）をそれぞれ1本（50分授業を想定）作成しデータ形式で納品する。また、作成した教材一式について、その概要を記した説明書を作成する。
- ・教材の作成にあたっては、下記に記載する各教材の要件を踏まえた上で、③に記載する関係者会議（ワーキング）に諮り、関係者の協議を経て進める。
- ・各教材について、必要に応じて特別支援学校等での活用も想定し、各教員が生徒の特性等に即して教材を適切に加工できるよう、教材の汎用性等に配慮すること。

#### ③ 関係者会議（ワーキング）の運営、出席

- ・教育関係者、有識者等により構成する関係者会議（ワーキング）について、会議の日程調整、招集、資料印刷等の事務局業務及び会議の場での議事進行を行う。（オンライン出席可）

#### 【会議体裁（案）】

場所：当協会（予定）

参加者：協会担当職員、受託側出席者以外に協会が指定した5名程度  
（神奈川県教委、協会が指定する有識者、協会文科省出向者）

開催頻度：月1回、計3～4回程度

#### (2) 教材活用促進及び2027年度以降での活用に向けた業務

### 【趣旨】

2026年度以降、本教育プログラムへの参加校の拡大に向け、2025年度中にモデル校目標（K P I）を選定し授業を実施する。また2025年度の実施結果を基に、参加校拡大に向けた具体的な施策を立案し関係者調整等を行う。

#### （ア） モデル校の選定及び学校関係者との調整、補助

モデル校を選定し、2025年度中に教育プログラムを先行実施することとし、その調整を行うこととする。また学校関係者との調整について、趣旨説明資料の作成、学校関係者からの指摘への対応を行うこととし、必要に応じて教材の修正等及び学生ファシリテーターの募集、養成、実施管理を行う。

#### （イ） 参加校拡大に向けた施策の立案及び学校関係者との調整、補助、教材修正

2026年度以降の教育プログラム参加校拡大を図るため、モデル校での実施を通じて得たデータ等を基に具体的な施策を立案し関係者調整等を行う。また（ア）同様、学校関係者との調整について、趣旨説明資料の作成、学校関係者からの指摘への対応を行うこととし、必要に応じて教材の修正等を行う。

更には開催後の学習においても活用できるよう、必要に応じ博覧会の内容に適した修正を行い、閉幕後にも繋げられ、レガシーとして残せるものとする。

#### （ウ） 協会アカデミア事業との連携に向けた動画作成

協会アカデミア事業にて展開している協会公式HPへの掲載動画の一つとする本教材を使用したモデル授業動画（テーマそれぞれ1本）を、他事業との相互利用の可能性を考慮し、一般的に利用されているフォーマットにて作成する。また教材の修正があった場合、モデル授業動画についても適宜修正版を作成すること。

（参考：アカデミア事業動画）<https://expo2027yokohama.or.jp/about/movie/>

### （3） 学習内容の発表、学校間交流の場、協会アカデミア事業と連携したイベント企画実施

#### 【趣旨】

本事業にて作成した教材を通じた学習内容を発表する場として、また、同様に学んできた高校生同士の交流を通じて本番に向けた機運醸成を図る為に、生徒たちが挑戦したい、発表したいと思えるイベントを企画立案し、2026年度に実施する。またその内容を協会アカデミア事業で行っている「GREEN×EXPO フォーラム」と連携した企画とする。

#### （ア） イベントのコンセプトづくりと全体設計

- ・教材を学び探究してきた生徒たちの「発表のテーマ・お題」を設定し、イベント全体の設計を企画にまとめる（オンライン開催可）。
- ・モデル校や新規参加校間との調整を図り実施日の設定を行う。
- ・モデル校、新規参加校以外の学校にも広く周知し、モデル校以外の希望者も参加・視傍聴できるものとする。
- ・本イベントを記録し、事業終了以降も協会ホームページなどで視聴可能とする。

(イ) 審査委員の候補者の選定

審査委員からの評価とフィードバックの質が生徒たちの成長意欲には欠かせないことから、教材テーマに即した3～4人の審査委員候補案を提示する。

(4) 打合せ及び進捗報告

本委託に関する進捗報告を含めた定例の打合せは月2回程度とし、関係者会議（ワーキング）は別途実施とする。その他必要に応じて、関係部署や有識者等との個別打合せを実施する。また、打合せの形態については、WEB会議（Teams等）も可能とし、打合せ後は議事録を作成・提出すること。

(5) 報告書とりまとめ

本委託における検討結果を報告書にとりまとめる。報告書のまとめ方については、発注者の指示に従うこととする。

4 成果品

- (1) 報告書：A4判・ドッジファイル製本5部
- (2) 報告書及び調査で作成した資料の電子データ（CD-R又はDVD-R格納）  
（Microsoft Officeにより編集可能なデータも併せて格納すること）
- (3) その他、調査・検討過程の資料で委託者が必要と認めるもの

5 その他

- (1) 業務の実施に関しては、プロポーザルの内容に関わらず、委託者と協議の上、業務実施計画を策定し、業務を実施する組織体制と併せて提出すること。
- (2) 受託者が本業務を実施するにあたり生じた諸事故や第三者に与えた損害等については、受託者が一切の責任を負うとともに、委託者に発生原因及び経過等を速やかに報告し、委託者の指示に従うものとする。
- (3) 受託者は、常に委託者と密接に連携を図り、委託者の意図について熟知のうえ作業に着手し、効率的な業務の実施に努めなければならない。
- (4) 受託者は、本業務の実施にあたり、本協会等が発注する他の業務等と関連する内容については、他の業務の受託者等と連携して行うこと。
- (5) 受託者が本協会の所有する書籍や報告書類等を借り受け、これを紛失又は破損した場合、受託者の責任においてこれを修繕、若しくは補償すること。
- (6) 業務説明資料に定められていない事項や業務内容に疑義を生じた場合、並びに、業務

上重要な事項の選定については、あらかじめ委託者と打ち合わせを行い、その指示又は承認を受けること。

- (7) 受託者が、本業務に関して個人情報を取り扱う事務を行う場合には、「個人情報取扱特記事項」を遵守し、業務着手にあたっては、「個人情報取扱特記事項」第 12 条に基づく研修を実施し、個人情報保護に関する誓約書及び研修実施報告書を提出することとする。
- (8) 受託者は、この契約に基づき電子計算機処理等の事務を行う場合には、「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」を遵守することとする。
- (9) 成果品については、本協会に帰属するものとする。
- (10) 本業務を通じて知り得た情報について、受託者は守秘義務を負うこととし、委託者の許可なく使用することのないように、適切に管理することとする。